

薬師寺十字廊の調査 (平城第519次)

薬師寺は天武天皇9年(680)に天皇が皇后(のちの持統天皇)の病氣平癒を祈願して発願した寺院です。これが現在^{もとやくしじ}は本薬師寺と呼ばれる藤原京の薬師寺で、^{きどの}橿原市城殿町にその跡地があります。その後、和銅3年(710)の平城遷都にともなって、薬師寺も平城京右京六条二坊に寺地を移しました。

十字廊は、奈良時代後半の建立とされ、国内はもとより海外でも同じ名称の施設は見当たりませんが、^{ちようわ}長和4年(1015)に書かれた『薬師寺縁起』によれば、^{じきでん}食殿とも呼ばれていました。類例がないためその機能は明確ではありませんが、食殿という別称から考えると、廊としての機能だけでなく、南側に隣接する食堂に付帯する機能をもっていた可能性があります。

十字廊の西半分は、奈良文化財研究所が1978年に発掘調査をおこなっています。今回は、十字廊の正確な位置や規模をあきらかにするために中央部以東を主たる発掘調査対象としましたが、十字廊と僧房の一部である^{しょうしぼう}東小子房の関係や十字廊の北端をあきらかにすることもあわせてねらい、調査区を設定しました。調査面積は合計872㎡で、そのうち新規発掘部分は768㎡です。調査は2013年9月17日に開始し、2月28日に終了しました。

発掘調査の結果、十字廊の建物と基壇の規模がほぼ確定しました。また、東小子房をはじめとする、十字廊と同時期に存在したと考えられる周辺の施設群に加え、瓦や土器を廃棄した土坑等、十字廊廃絶後の遺構も多数検出しました。



調査区全景(北東から)

十字廊については、柱を立てるための礎石の据付痕跡を東西廊桁行7間分、南北廊桁行4間分、今回の調査で検出しました。南北廊の桁行については、後世の遺構による破壊のため、基壇北端の付近では据付痕跡が検出できませんでしたが、基壇規模から考えると更に1間北にのびる可能性があります。これに過去の調査成果をあわせると、十字廊は、東西廊が桁行11間・梁行1間、南北廊が桁行4間ないし5間・梁行1間、東西141尺、南北49尺以上の建物と推定されます。

『薬師寺縁起』によれば、十字廊の規模は、東西14丈1尺(141尺)、南北5丈6尺(56尺)とされており、今回の調査結果はこれにかなり近いものとなっています。

一方、十字廊の北側には通路と推定される南北にのびる石敷と、その北側に位置する礎石建物や、東へと続く掘立柱建物を検出しました。また、十字廊の東側には、東小子房や、東西を隔てる塀とみられる南北柱列を確認しました。東小子房の北側柱列は十字廊の南側柱列と同一線上に位置し、また南北柱列は東小子房の西側柱列と同一線上に位置します。このように、これらの建物の配置には高い計画性が見て取れます。

十字廊は西側で西僧坊、東側で東僧坊、南側で食堂と隣接しており、更に北側は石敷通路を介して他の施設へとつながっていました。北側に調査のメスを入れたことで、十字廊がなぜT字形ではなく「十字」形をしていたのか、新たな手掛かりが得られました。(都城発掘調査部 庄田 慎矢)



十字廊の北方に位置する石敷(北東から)